

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成30年度東海環状利活用検討業務
業 務 概 要	ストック効果分析 1式、各種会議運営補助 1式
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 所 属 所 名	分任支出負担行為担当官岐阜国道事務所長 依田 秀則 岐阜市茜部本郷1丁目36番地の1
契 約 年 月 日	平成30年 4月 17日
契 約 業 者 名	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)名古屋
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門5-11-2
契 約 金 額	29,138,400円(税込み)
予 定 価 格	29,181,600円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>簡易公募型プロポーザル方式(拡大)</p> <p>本業務は、持続的なまちづくりに資する東海環状自動車道の利活用方法を検討するため、東海環状自動車道及び周辺の関連道路のストック効果を分析し説明用資料にとりまとめるとともに、東海環状自動車道が生み出す経済効果の定量的な分析や、関係自治体と連携した利活用促進会議の運営補助を行う者である。</p> <p>上記業者は企画提案書の提出があった唯一の者であり、企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから、特定したものである。</p> <p>適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>
業 務 場 所	
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成30年 4月 18日
履 行 期 間 (至)	平成31年 3月 25日
備 考	

